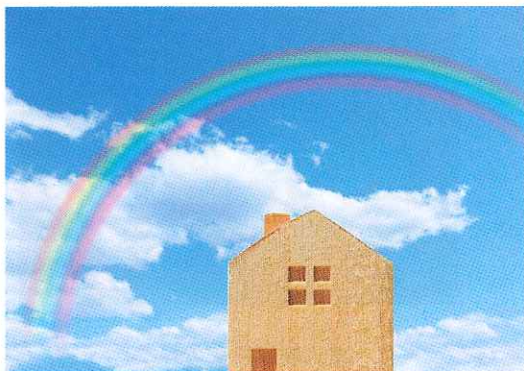


NPO 法人「つなご」

正会員・賛助会員募集！



NPO 法人「つなご」ってどんな活動をするの？

「皆が手を繋いで子どもたちを支え、子どもたちの命をつないでいこう。」

—そんな思いをもった福祉、医療、保健、心理、教育、法律などの専門家を巻き込んで、2017年春にNPOを立ち上げました。「つなご」は、保護者から虐待などを受け、家庭内で居場所を失った、10代半ば～20歳未満の子どもに、避難場所である“子どもシェルター”を提供します。



近畿では2番目に多い児童虐待件数！

兵庫県は、近畿地方の中で、大阪に次いで児童虐待通告件数が多い現状にあります。特に、10代半ば～20歳未満の虐待を受けている子どもたちをターゲットを絞った支援が必要であると考えています。



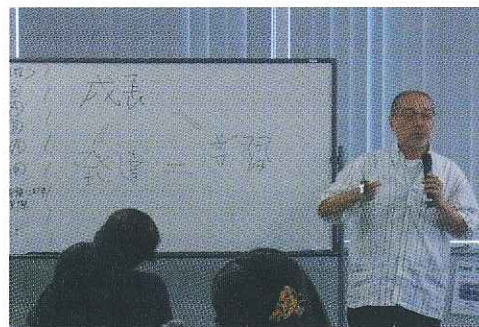
「つなご」は、子どもの成長を支え続ける仕組みづくりをします。

「つなご」の作る“子どもシェルター”は、虐待を受けて苦しむ子どもたちに安心・安全でいられる場所を提供します。しかし、これは、「つなご」の活動の第一歩であり、将来的には、シェルターに受け入れた子どもが自立するまで見届けることのできる仕組みづくりを目指します。



会員とともに成長すること。

私たちの活動は、会員によって支えられます。毎年2回のニュースレターや（不定期の）メールマガジンなどで活動成果をご報告しますので、ご確認ください。また、子どもシェルターボランティア養成講座のご案内や、各種勉強会・研修のご案内をお送りします。ともに学び、ご自身の成長を感じてみませんか？



子どもの発達と心理を学んだ
ボランティア養成講座の様子

お問い合わせ先

<住所> 〒661-0976 尼崎市潮江1丁目3番30号 KDIビル4階
特定非営利活動法人つなご事務局（尼崎駅前法律事務所内）

<電話> 06-6494-2950 <FAX> 06-6494-2951

<メール> hyogo_shelter@gmail.com

●これまでの主な活動

平成27年	4月	兵庫県弁護士会内で「子どもシェルターPT」立ち上げ。
	9月27日	兵庫県弁護士会子どもシェルターPTが中心となり、「子どもシェルターを考える」シンポジウムを開催。
平成28年	1月～ (毎月定例)	福祉・教育・医療・心理などの子ども支援に関わる専門職と市民が集い、準備会を開催。
平成29年	2月	子どもシェルター準備会世話人会議第1回開催 同月末に第2回開催
	2月25日	兵庫県弁護士会・子どもシェルター準備会共催 「子どもシェルター設立準備 シンポジウム」開催
	同日	NPO法人つなご設立総会開催、認証申請手続き開始
	6月	NPO法人設立認証、および設立登記



シェルター設立準備シンポジウム



法人設立総会の様子



正会員・賛助会員募集中！

あなたも NPO 法人「つなご」のメンバーとして、私たちの活動に参加しませんか？ただいま、正会員・賛助会員を募集しています。ぜひ私たちと「つながり」ましょう！

勉強会や研修
のご案内など、
一緒に成長！

- (1) 正会員
個人・・・入会金 5,000円 / 年会費 10,000円
団体・・・入会金 5,000円 / 年会費 10,000円
- (2) 賛助会員
個人・・・年会費 1口 3,000円 (1口以上)
団体・・・年会費 1口 10,000円 (1口以上)

お振込み先 ゆうちょ銀行からのお振込み 記号番号 14340-96627611 口座名義 トクヒツナゴ
他金融機関からのお振込み 店名 四三八(ヨンサンハチ) 普通 9662761 口座名義 トクヒツナゴ

入会申込み書

ふりがな 氏名		ご職業 (所属等)	
電話番号		E-mail	
住所	〒 -		
希望する会員	正会員 ・ 賛助会員		
ご質問などご 記入ください			

<FAX>06-6494-2951 <mail>hyogo.shelter@gmail.com

特定非営利活動法人つなご事務局

(尼崎駅前法律事務所内)